

# 教育委員会会議録

令和8年（2026年）2月定例教育委員会会議

開 会 日	令和8年（2026年）2月25日（水）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後5時32分	
開 会 場 所	S P r i n g 熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員 清田晃子 委員
	事 務 局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第14号 教育長の営利企業等の従事について	
協 議	(1) 笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）（案）について (2) 「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の変更について	
報 告	(1) 防犯カメラ設置に関するアンケート結果について (2) 熊本市立中学校における新しい学校部活動に関する取組について (3) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
自 由 討 議	豊かな情操を培うこと～音楽の教科教育を通して～	
署 名	村田 慎	
	清田 晃子	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕</p>	<p>令和8年2月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私のほか5人(3人以上で成立)の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、村田委員と清田委員とします。よろしくお願いたします。</p>
<p><b>日程第1 前回会議録等承認</b></p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それでは、「日程第1 前回会議録等承認の件」に入ります。</p> <p>1月16日開催の令和8年第1回臨時教育委員会会議録、1月22日開催の令和8年1月定例教育委員会会議録、及び、2月10日開催の令和8年第2回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録等を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。前回会議録等は、承認することに決定いたします。</p>
<p><b>日程第2 事務局報告の件</b></p> <p>・(1) 事業・行事等報告について</p>	
<p><b>日程第3 議事</b></p> <p>・議第14号 教育長の営利企業等の従事について</p> <p>遠藤 教育長</p>	<p>議第14号 教育長の営利企業等の従事については、私の一身上に関する案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は、議事に参与することができないこととされていますので、議事の進行を第一職務代理者である西山委員にお願いしたいと思っております。</p>

西山忠男 委員

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。  
教育長から、当事者は議事に参与することができないとの説明がありましたので、教育長の退室をお願いします。

(教育長退室)

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

私から1つ質問ですけど、兵庫教育大学の客員教授は、これは1年ごとに更新するという事なんでしょうか。

といいますのは、3番目の尚絅大学院のものは令和元年から令和9年までとなっていて、まとめて承認してあるんですけど、兵庫教育大の場合は前回も、去年もたしか同じようにして、今年また1年間ということなので。

吉里麻紀 教育政策課長

1年となっております。

西山忠男 委員

分かりました。

ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。

ご発言がないようですので、採決を行います。

議第14号 教育長の営利企業等の従事について、ご承認いただくことに異議ありませんか。

(異議なしの声)

西山忠男 委員

全員異議なしと認めます。

では、議第14号については許可することと決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

(教育長入室)

日程第4 協議

・(1) 笑顔いきいきプラン(第3次熊本市特別支援教育推進計画)(案)について

《竹内賢二 総合支援課特別教育支援室長 説明》

西山忠男 委員

27ページだったと思います。

計画の(2)の小中学校における通級指導教室の整備・拡充のところですけど、これまで既存のLD・ADHD通級指導教室と情緒通級指導教室を順次統合するという計画になっていきますけど、これまで分けていたことにはそれなりの意味があったんじゃないかと思うんですけど、それを統合するということが何か問題が生じたりはしないんでしょうか。いかがでしょうか。

竹内賢二 特別支援教育  
室長

これまではLD・ADHDの通級指導教室と情緒の通級指導教室の対象のおさんは違う特性がありますので、分けて指導していましたが、同じ学校に両方の教室を設置するというケースがなかなか難しく、統合することで自校で通級指導教室を利用できるということで、この2つを統合しております。

中には、LD・ADHDと情緒の区別が難しいお子さんもいらっしゃると思いますので、統合することで両方の課題も指導できるというメリットもありますし、先ほど申しましたように自校での通級を拡充できるというメリットもありますので、この方向で整備を進めているところでございます。

西山忠男 委員

もう一つお願いします。

最後のご質問のところに合理的配慮の提供というお話がありましたが、具体的にはどういう内容になるんでしょうか。

竹内賢二 特別支援教育  
室長

合理的配慮につきましては、それぞれの障がいの特性によって個別に提供されるものでありますので、全国的な事例を紹介しながら、また、学校からの声も聞きながら、研修内容を考えていきたいと考えております。

西山忠男 委員

分かりました。

澤栄美 委員

29ページの新しく入った多様な学びの場の活用のハーモニースクールについてお尋ねをします。

前にもハーモニースクールのことはこの会議でも聞いていたんですけど、ネットで2026年度ハーモニースクールについていうのを検索して今見つけたところですけど、ほかのハーモ

竹内賢二 特別支援教育  
室長

ニースクールじゃない学校に在籍しているこどもでハーモニースクールに行きたい、やっぱり少人数でのほうが自分の学びとして合っているというこどもがいた場合には、大体どこの学校もやっていますけど、8月と10月説明会や見学会に行っていないと、それ以外の時期では希望しても行けないというのかというのをお尋ねしたいと思います。

ハーモニースクールの受入れに関しては、学務支援課が詳しいかと思います。できればそちらで説明をお願いできればと思います。

太田吉洋 学務支援課長

澤委員お尋ねの点でございますが、ご認識のとおりでございます。事業の説明会、見学会、こちらにご出席をいただきまして、その学校がどういった教育方針で、そういった取組があるということが、きちんと保護者さんにもお子さんにも実際に出ていただいてしっかり理解をしていただいた上で入学、こちらに通っていただくということを決断していただくことが受け入れる学校側としても非常に重要視されているものですから、そういった形で事業の説明会、見学会への出席を依頼しているというところでございます。

澤栄美 委員

ありがとうございます。

今年度の募集の人数を見ると、新入時は全部募集があるんですけど、募集なしの学校が結構学年によってあって2年生以降の学年で募集がないというところも結構あるかと思うんですけど、この辺はやっぱり学校の状況に応じて学校が大体このぐらいで募集したいということを言っているんじゃないでしょうか。

太田吉洋 学務支援課長

お見込みのとおりでございます。学校では、規模がある程度複式対象になるような状況だったりを見込みながら定員を考えられるということもございまして、今の学校の状況を踏まえ、一応ここまでだったら受入れが可能というようなところをしっかりと現場でもご検討いただいて、この募集定員を定めているということでございます。

澤栄美 委員

分かりました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

では、ほかにご発言はありますか。  
特にありませんか。  
特にご発言がなければ、この件は以上といたします。

・(2)「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の変更について

《水田貴光 教育センター所長 説明》

西山忠男 委員

全てに共通する変更点で、下から2行目のところのインクルーシブ教育システムをインクルーシブ教育に変えたというところなんですけど、それで結構だと思うんですけど、ただ具体的にインクルーシブ教育の意義とその在り方について理解しという、このところがまだインクルーシブ教育について我々の中でも十分に合意形成ができていない状況なので、これは今後の課題かなと思うんですよね。いきなりこれを課しているものかというのがちょっと疑問があるので、特に着任時の姿のところ既にこれが入っていますので、ちょっとそれを求めるのは厳しいかなと。今から合意形成をして全教員に浸透させていくべき課題ではないかと思っているんですけど、竹内特別支援教育室長のご意見を伺いたいです。

竹内賢二 特別支援教育室長

インクルーシブ教育につきましては、この教育委員会会議でも委員の皆様からいろんなご意見をいただいております。まだ本市としての今後の方向性とか在り方をお示しすることができておりませんので、来月3月の定例会議の協議の中で、インクルーシブ教育の推進に向けてということで、こちらから案をお示ししてご意見をいただきたいと考えているところでございます。

西山忠男 委員

分かりました。

澤栄美 委員

質問なんですけど、資料の7ページから11ページかな。11ページまでは、今日、説明用につくられたものと思っておりますか。

水田貴光 教育センター

育成協議会の後の部分ですかね。そのとおりでございます。

所長 澤栄美 委員	分かりました。 何で聞いたかといいますと、例えば養護教諭だったら9ページの下から2つ目の箱のところ、「経験を積んだ養護教諭が苦手などへその」と書いてあるので、「へそ」は何だろうと思って、「などへの管理方法」ということですよ。これが表に出るものだったら、例えば「へ」の後に「、」をつけるとかしたほうがいいかなと思ったので。私たちが分かればいいやつなんです。ありがとうございます。
水田貴光 教育センター 所長	どうもありがとうございます。資料は公開になりますので、再度確認をさせていただきまして修正をいたします。申し訳ありませんでした。
澤栄美 委員	ちなみに栄養教諭のほうにも「へそ」みたいな感じであったので、表に出すようでしたら。
遠藤洋路 教育長	「若手などへその管理方法」と書いてあるんですよ。行がここで変わっちゃっているから変に見えますけど、文言自体は変じゃないので、見やすくしてもらったらどうでしょうか。
苫野一徳 委員	事前に何度も拝見していましたが、今になって気づいて申し訳ありません。幼稚園教諭の のところなんですけど、こどもの育ちに変更ということなんですけど、幼児の実態やこどもの育ちという表現になっていて、すごく瑣末なんですけど、幼児の実態やこどもの育ちを適切に評価しと、ちょっと違和感があるかなと思うんですが、幼児の実態や育ちでいいのではないかなと思いました。
遠藤洋路 教育長	ちなみにすみません、どういう違和感なんですか。
苫野一徳 委員	幼児という言葉が出てきて、そのすぐ後にこどもという、この2つが。
遠藤洋路 教育長	どっちも幼児なんじゃないですかという、そういう趣旨ですね。

苦野一徳 委員

はい。本当に細かいことなんですけど。すみません。

水田貴光 教育センター  
所長

ここは確かにだぶりに感じますので、再度確認をして修正させていただければと思います。そのほかのところも確認をさせていただきます。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

育ちということなので、幼児の時期だけじゃなくてその後の時期まで含んでいるのでこどもと書いてあるという可能性もあるかなと、幼児期以降を含めて。どちらでしょうか、ご検討いただければと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

#### 日程第5 報告

・報告(1) 防犯カメラ設置に関するアンケート結果について

《吉里麻紀 教育政策課長、坂元宏明放課後児童育成課長 報告》

西山忠男 委員

設置場所をよく考える必要があるんじゃないかなという気はいたします。特に考えなければいけないのは、教室内に設置するかどうかということだと思うんですけど、アンケートを見ると、学年が上がるに従って反対意見が増えています。これはやはりこどもたちの人権意識の高まりではないかという気がするんですね。確かにいじめとか教員の非違行為の抑止にはなると思うんですけど、意図的な加害者というのはカメラがないところで加害するわけですから、あまりそういう意味では効果がない可能性が高いですね。

この間から問題になっている小学校低学年の児童による教員に対する暴力なんかに対しては、保護者への説明として有効な面があるということは十分認めたいと思いますけど、一般的に言うとやはりちょっと何だか監視されている中で教育を行うのかということに対して非常に私は違和感があるんですね。

ある国では、まちの至るところに監視カメラがついていて、犯罪者はすぐ捕まってしまう。そういう警察国家、監視国家に教育の場になるような気がして、ちょっと今すぐ賛成とは言いにくい気持ちでありますけど、いかがですか。

澤栄美 委員

報告のその1のほうは、多分今日の11時何分かにアップされたんですかね。事前に見ることができなかったので、それまでに上がっていた部分でいろいろメモをしてきたところなんですけど、まず、答えている割合が割と教員とか、育成のほうであれば指導員の方とかは高いんですけど、ほかが20%台というところで、この割合で私も研究者ではないのではっきり分かりませんが、統計上の信頼性とか妥当性はどうかかなというところを感じたところが一点です。

それと、やっぱりそこで働いている先生方の意見というのに興味がありましたので、そこを見ていたんですけど、ここに来る前に、教職員の賛成の自由記述の9ページ、別の資料として配ってありますよね。その9ページに録画データの取扱いに関する厳格な規則や研修なしに安易な導入を推奨されるべきではないとか、管理する体制が重要であると思うという意見があります。あと個人情報の観点からどのように対応すればよいかとか、あるいは反対意見の資料の3ページ、予算を割くならば人材確保に向けてほしいとかいう意見がありましたよね。それから5ページに教師の携帯電話を持ち込むことを禁止することのほうが優先じゃないかとか、いろいろな意見を全部は読めませんでしたけど、大きくまとめていくと、1つは運用に関することを慎重に考えてやったほうがいいんじゃないかというもの、あと費用がすごくかかるんじゃないかという意見も結構あって、その費用をそれだけそれに使うんだったら人材確保をしてほしいという意見も結構見られたんですよ。だから防犯カメラをつけることと、そのほかのことに予算を計上することとどっちが重要かということも考えてやったほうがいいのかなというの思いました。

それから1つ、どなたかが書かれていたのが防犯カメラとあるならば防犯に対するカメラなんじゃないかと、監視カメラというのとはまた違う意味合いじゃないかという意見があって、質問でも、そういうのがあると安心ですかとか、不安ですかとか、それは防犯という意味で言っているかということ、いじめとか、そういったことに関して問われていると捉えて答えている子どもたちも多いと思うし、学校の内部を知らなくてニュースとかでいろんな事件が起こっているというやっぱり不安のある保護者の方の意見も多いし、だから私はこの結果を見て、改めて、また、協議を子どもたちなり、保護者なり、それから教員

吉里麻紀 教育政策課長

なりがしていく。いろんな意見があることで自分たちの意見は変わってくると思うんですね。だから慎重にやってほしいなと思いました。

さっき育成のほうは今後設置を進めていきますとはっきりおっしゃいましたけど、今回のアンケート結果で進めていくという前提でこの話が出ているのかというところも知りたいと思いました。

ご意見ありがとうございます。

私もこのアンケートを見まして、賛成の意見であっても、運用の心配があったり、反対だけど、場所によっては賛成というように、皆さんメリット・デメリット、どちらも感じていらっしゃると感じております。運用についてしっかりと協議をして決めていくというふうに考えておりますので、すぐに設置ということは考えていないというところでございます。

予算のことにつきましても、こどもたちからも心配する声をいただいております。教育委員会全体の中でも優先順位をつけながら、つけるのか、つけないのか、どれほどの数をつけるのかということも検討が必要と思っております。

坂元宏明 放課後児童育成課長

児童育成クラブにつきましては、来年度予算の中で性被害防止パッケージの一環として、児童館ですとか、保育所といったいわゆる児童福祉施設の一つという位置づけで予算を上げさせていただいたところでございます。

児童育成クラブは、児童福祉法において放課後に適切な遊び、及び生活の場をこどもに与えて、その健全な育成を図る事業と位置づけられておりまして、そもそも支援員というのは、児童館と同じようにこどもたちが自由に過ごす場を常に、常時目を離さずに見守りを行っているというのが現状でございます。

そういった性格の事業でもございますので、今回、カメラにつきましても見守りをさらに補完するようなツールという捉え方もできるかなと思っております。また、児童福祉事業ということでこども家庭庁からも補助がございましたので、そういった点から来年度から児童育成クラブにつきましては、カメラ設置について進めていきたいと考えております。

澤栄美 委員

学校のものとはちょっと違った意味合いでということは今理解したところです。さっきの発言に一つ付け足してもよろし

村田 稔 委員

いですかね。

お金もかかるとか、運用上の問題とかいろいろあるので、今後考えていくということだったんですけど、以前も会議のときにお話をしたように、以前、トランシーバーが設置されたことがあって、それがあまり使い勝手がよくなって、あれ、どこに行ったかなみたいな状態になったんですけど、何か起きているときに、例えば子どもがパニックになって暴れているとか、そういったことがあったときに助けを呼ばなきゃいけないことがあるんですね。

学校によっては各学級に電話がついていて、そういったものの設置のほうが先かなという気もするので、ちょっと意見として付け加えておきたいと思います。

学年が上がっていくにつれて運用に対しての不安とか反対の意見が少し増えているというのもあるんですけど、高校生が、やっぱりカメラが撮影したものの自体を悪用されないかと不安を感じている生徒さんが多いのかなというふうに感じました。

回答の自由記述なども拝見した中で、このアンケート自体がカメラを設置するのを是としているのではないかというご意見が書かれていたんですけど、私は保護者として回答した側の一人でもあるんですけど、そういうふう感じたりは特にしませんでした。どのあたりにそう感じられたのか、もしありましたらお聞かせいただければと思います。

吉里 麻紀 教育政策課長

特別お尋ねしたわけではありませんので、正解かは分かりませんが、やはり設置のことを聞くこと自体が導入される場所で聞かれているのだろうかというふう感じられる部分もあるのかなと思っております。

ここの表紙に書いてありますけど、各課連携をしてこのアンケートをつくっております。できるだけ皆さんにメリットもデメリットも考えていただいた上で、実際つけたほうがいいのかどうかを検討いただくというような流れでつくっております。設置を是とする恣意的なところではないことをご理解いただきたいと思っております。

村田 稔 委員

ありがとうございました。

反対の気持ちがある方がよりそういうふう受け取ってしまったのかなと感じているんですけど、部活動改革に関しても

ですけど報道の中で一部だけ見たところとか、そういうので本当に一部分だけを捉えてしまってという保護者がとても多いと感じているんですね。

今回、この防犯カメラに関しても、まるで監視カメラのように受け取っておられる保護者の方がとても多いなと感じたのと、議論をしていこうという段階であって、でも教室の中にカメラを設置するかのように皆さん感じておられる。

また、児童の皆さんの意見でも、賛成か反対かとか分からないと答えている生徒が一定数おられるので、全ての方になかなか難しいと思うんですけど、いかに理解を深めてもらった上でご意見を聞いていくのかというのがとても難しいなと感じました。

私はアンケートでそういうふうには感じなかったんですけど、やっぱりそういうふうを受け取る方もいるのかなというところで、説明の仕方とか、周知の仕方についても、まだカメラはこれから議論ですけど、もし設置するにしても、しないにしても、説明の仕方や周知の仕方というのはものすごく細やかなところまで気を配りながらやっていく必要があるのかなと思いました。

清田晃子 委員

防犯カメラの設置はメリットがたくさんあると思います。設置に関するメリットの回答結果もあるんですが、メリットがたくさんあるがゆえに何の目的でカメラの設置をするのか、カメラの設置の目的をある程度絞らないと、このメリットに対してはいいけど、こっちに対してはよくないことが発生するという、この辺があるんじゃないかなと思うので、何か目的を絞っていくと、皆さん、それだったら設置するのもいいかもしれないと思えるんじゃないかなというふうに思いました。

苦野一徳 委員

ずっと考え続けて、最初はもう大反対だったんですけど、だんだんと議論を聞いたり、いろんな人にヒアリングする中でありなのかなという気持ちに振れていき、ありなのかなまでは行かないですね。ありもちょっと増えていき、しかし、またちょっと私戻っているかもしれなくて、やっぱり反対かなという気が今してきています。

いろいろと、AIにいろんな論文を教えてもらってエビデンスを調べていたんですけど、犯罪の転移というのが西山委員がおっしゃった、犯罪の転移と言うんだそうです。要はカメラの

ないところでそういったことが起こると。

だとすると、そういったいじめであったり、体罰であったり  
を減らす効果がどこまであるのかというのは、結構未知数、カ  
メラのついているところでは7割、8割なくなったというエビ  
デンスがあるそうなんですけど、転移が起きているとしたら  
あまり意味がない。転移を起こさせないとしたら全てにつけな  
きゃいけませんよ。でも全てにつけるといのはやっぱり無理  
なんじゃないかなと思うんです。だったらつけることに意味は  
あるのかと。一部しかつけないんだったら、結局犯罪の転移が  
起こるのであればあまり意味はないんじゃないか。

防犯カメラをつける最大の意義は何かということ、おまえやっ  
たよなと言えるということですよ。これだけがメリットにな  
るんじゃないでしょうか。だと考えると、つまり事前防止がそ  
んなに意味がないものとするれば、おまえやったよなという証拠  
能力だけでこれをつけるとすると、だとするとリスクとデメリ  
ットのほうがあまりにも大きいんじゃないかなというのが、今  
ちょっと私がそちらのほうに考えが向いているところですね。

デメリットというのは、ずっと議論してきたように信頼ベ  
ースで成り立つ学校現場に不信の象徴が取り付けられるというこ  
とが子どもたちの精神的なものに与える影響、やっぱり健全に  
自分たちは信頼ベースの中で生きているんだというこの感覚が  
ない中でずっと育つことのやはりリスクが高過ぎるんじゃない  
かなという気がしまして、いろいろとメリット・デメリットを  
考え合わせて、私はまた9.5割反対に移りました。もっと議  
論したいと思います。専門家の方々とも議論したいなと思っ  
たところです。

西山忠男 委員

やっぱり議論が発散するのは、清田委員が指摘されたように  
何のためにつけるのかということを確認にしないからだと思う  
んですよね。どこにつけるのか、何のためにどこにつけるのか  
というのを明確にするということがまず議論のために重要なこ  
とだと思います。

ですから、不審者対策用に校門とかにつけるとか、そういう  
ものと教室の中につけると意味が全く違いますから、それぞ  
れ個別にやっぱり議論したほうがいいんじゃないかなと思いま  
す。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

今、皆さんからも意見がありましたけど、このアンケート結果を見ると、やはり答えている人によって想定しているものが大分違うということですね。言ってみれば同床異夢ということだと思っんですけど、保護者はかなり、どの点に関しても賛成意見が多いということはあるんですけど、児童生徒の答えを見ると、やはり想定しているのは教室の中というよりは廊下であったり、玄関といいますかね、入り口であったりとか、不審者対策としてカメラをつけるということが一番念頭にあるのかなという、この結果を見ると。

一方で、教室だったり、トイレだったり、体育館だったり、自分たちがいる場所や自分たちがふだん使う場所を映されることに関しては非常に抵抗も強いということで、教職員はその間みたいな感じですね。

だからとても貴重なアンケート結果というか、これは聞いてみないと分からないなと思いましたが、もう一つ、学年が上がるにつれて反対へ、慎重意見が増えるという、これもなるほどそうなんだというふうに思いました。とても勉強になりましたので、やっぱりこれを見て皆さん改めて学校でも議論することが必要なかなと思いますね。

そういう意味では、これからの進め方について、何か皆さんからご意見があったら伺いたいと思うんですけど。

苦野一徳 委員

先ほどから出ているそもそも何のためかはやっぱり確認したいなと思いました。不審者対策なのか、しかし、この出てきた文脈というのは体罰や暴言や子どもからの暴力、こういったものを防ぐあるいはそういったことが起こったときに言った言わないとか、やったやっていないとか、こういったことの対応というのが多分文脈だったと思うんですね。そちらを目的にした場合、この防犯カメラが本当に有効なのかという、多分順序で議論しなければいけないのかなと。

防犯上の外部の不審者云々に関しては、そんなに反対意見もないと思うんですね、校門につける云々というのは。ただそういった学校のトラブルの対応として防犯カメラが有効なのかという、ここをしっかりと共有して議論する必要があるのかなということをおもいました。

澤栄美 委員

私の勘違いでなければ、もともとこのことが始まったのは教育行政審議会で、いじめとかそういうものを防止するためにと

ということから始まっていると思うんですね。それが防犯カメラという言葉が出てきたりして、混じってしまったというところはあるかなと思うので、やはり今後のことということで教育長がおっしゃいましたので、やはりそういったことも含めて整理をして、そしてまた、代表をどういうふうにして決めるのか分かりませんが、しっかりともう一回協議をして、審議会のほうからの答申としていただいたものを私たちが検討していくということになりますので、だからさっきも言いましたけど、もう一回協議を今出たような何の目的でというのも含めて、それから私はデメリットもしっかり考えてというのが大事だと思うんですね。声の大きな人がメリットをたくさん言ったからといって、デメリットのほうが無視されてしまったら駄目だろうと思いますので、ぜひ協議をしっかりして本当にこどものためになる、そして教員が健全な教育をしていける、そういうことを前提として話合いがなされたらいいかなと思っています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今出たご意見からすると、カメラをつける目的や効果であったり、メリット・デメリットですね。それをやはり整理した上で、少し今の状態よりも丁寧に議論をしていくということが必要なんじゃないかということだと思います。

カメラの役割というの、防犯カメラという名前のカメラですけど、実際には犯罪を防ぐという効果なのか、何かの兆候を記録するという効果なのかという両方あると思うんですけど、少なくとも効果があるのは証拠としての記録であるということから、教育行政審議会でもその証拠保全が必要だということから、このカメラということになっていたと思いますので、それに加えて犯罪を防ぐ効果がどのくらいあるのかというのは、これはもう少し調べないと何とも言えない部分もあるんだろうなと思います。これは学校のカメラだけではなくて、町なかのカメラも犯罪が起きたときの証拠としてあるいは犯人を追跡するためには非常に役立っていると思いますけど、それによって犯罪が減っているのかという防犯という意味でどのくらい効果があるのかというのはまた別の話だと思いますので、その事例とか、これまでの研究とかも含めて少し整理する必要があるのかなとは思っています。

ですから、その点が確かに、犯罪を防ぐ効果がないから意味がないんじゃないかという意見もあれば、犯罪を防ぐための

ものではなくて、証拠を保全するためのものなんだから、そのためにつけるんだという意見もやっぱりあるでしょうから、両方ある、この中にも含まれていると思うんですね。それを整理して議論しなきゃいけないということと、具体的にどこにつけるか。そして何のためにという、誰を映すために、誰の何を映すためにということですよ。外から入ってくる人を映すためであれば、ここにあるようにおおむね皆さん賛成が多いのかもしれませんけど、じゃ、先生を映すのか、子どもを映すのかあるいは保護者を映すのか、どんな場面を映すのか、それを誰が見るのかということですよ。

心配されている中で、その撮られた映像を誰がどう管理するのかという面もかなり皆さんの関心事項、このアンケートからは明らかですので、それについてもやっぱり議論する必要があると思います。

現実問題、常に誰かが監視しているというよりは、何かが起こったときの証拠としてそれを確認するというのがまず最低限の使い方なんでしょうか。それであれば誰がどういう感じでどんな場面での映像を見るのかですよ。それも少し詳しく議論していく必要があるかなと思います。

一方で、保護者からは圧倒的に支持をされているということも確かにあるので、そういうニーズにどう応えていくのかということも我々行政としては考えていかなきゃいけない部分でもあると思いますので、このアンケート結果からもいろんなことが分かったなという、とてもすごい貴重なアンケートだなと私は思いましたね。

なので、これから事務局のほうでももう少しこれを受けたもの、それから一般的なカメラの効果であったり、逆効果といたしますか、メリット・デメリットだったり、そういったことも少し整理をしてまた議論をしていくということで、澤委員がおっしゃったのはここで議論しましょうという、そういうことですか。それとも別の場所ということですか。

澤栄美 委員

私のイメージとしては、今アンケートを取ったのは子どもたち、保護者、それから教職員など、その代表的な人たち、例えば制服のことでしたかね、子どもたちがちゃんと学校での意見を拾っているかみたいな議論もありましたけど、自分だけの意見じゃなくて、もうちょっとみんなの意見を聞いた状態の人たちが集まって、そしてまた協議をするという、そういうイメー

遠藤洋路 教育長

ジで申し上げました。

分かりました。

西山忠男 委員

生徒の意見を集約するためには生徒会を活用するというのがいいんじゃないかなと思うんですね、中学、高校であれば。結論は出さなくていいからメリット・デメリットを自分たちで議論してもらって、どのような方向性がいいのかというのだけでも話し合ってもらおうというのは、自分たちが決めるのに関与しているという効果もあるし、考えさせるという意味でいいんじゃないかなという気がします。

それと、保護者に対しては、やはりPTAとも議論をしたほうが良いと思うんですね。保護者はどうしても自分の子どもを守るということに頭が行きますから、当然カメラ設置が歓迎の方向だと思うんですけど、そもそも教育のあるべき姿は何かという視点からもう一度考えてほしいと思うんですね。それはこちらから言わないとそういう発想は出てこないと思いますので、やはり教室での教育がいかにあるべきかというのは、基本的に信頼関係にのっとってやっているのであって、監視されているからちゃんとやるんじゃないなくて、誰も見ていないところでもちゃんとやるというのが教育の姿なんですから、それをやっぱり目指すのが本来の教育の考え方だと思いますので、そういったこともPTAと議論できればなという気がいたします。

苦野一徳 委員

今の西山委員のご意見に大賛成で、それこそ生徒がエージェンシーを発揮する非常に大事な議題かなと思いました。生徒が自分たちの学校現場はどうあってほしいか、自分たちが学ぶ場所がどうあってほしいかということをしっくり議論して、大人も一緒に膝を突き合わせて議論をするという非常に重要な機会にしたいなと私も思いました。

もう一つ、頭を整理するためにもう一度ちょっとだけ振り返りたいんですけど、仮に抑止能力がさほどないとして、つまり転移が起こるとして、じゃ、何のメリットかということ、もう証拠能力ということになると思うんですね。証拠能力となったときに、これまで私たちがいろいろ議論してきた案件の中で、言った言わないとか、こういったことが問われる事例はどれくらいあったかなと。年に1回あるかないかぐらいの感じの気もするんですね。本当は潜在的にはもっとあるのかもしれない

んが、そういった少数の証拠能力のために全部につけるということが果たして妥当なのかという流れでちょっと考えたいなとも思いました。

それであればむしろアンケートにもあったように、オルタナティブを考えると意識を向かわせてもいいんじゃないかと。それこそ盗撮が心配なのであれば、それができないようにするための何か別のオルタナティブはないか。いじめとか、体罰とか、こういったものを防犯カメラに頼らずにもっと効果的にやっていく手段はないかという、そっちで議論を考えていくというのもあるかなと。こういったことも生徒たちのアイデアを、もしかしたら我々よりも生徒のほうが非常に柔軟な発想でアイデアを持ってきてくれる可能性がありますので、こういったことを市民的議論といいますか、そういった場でやっていきたいなとも思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

もともとこのカメラの設置を提言した、答申をした教育行政審議会ですね。その答申の中で書いてあることは、「学校で録音機器やカメラを導入することは、いじめや体罰などの事実確認が容易になったり、教職員の意識向上や保護者等からの不適切な要求の抑止が期待されたりするとともに、令和8年度からのこども性暴力防止法の施行を前提に、司法連携のための証拠能力の確保という重要な意義がある」というふうに書いてあります。

ですから、証拠能力ですね、やはり。それと保護者からの不適切な要求の抑止ということ言えば、確かに保護者に対応する部屋にカメラを設置するというのは、別にそれ以外の教室や廊下やトイレで保護者対応はしませんから、この部屋で保護者対応は必ずしますということを決めて、その部屋にカメラを置いておくということだと抑止効果もあるかもしれない。

それから教職員の意識向上という意味では、カメラがついているからちゃんとしようという意識向上が図られる効果が、そのエビデンスはともかく、気持ちの問題としてはあるのかもしれないという、そういうことですね。

ですから、基本的には、まずは証拠能力や事実の確認、そして保護者からの不適切な要求の抑止、そして教職員の意識向上という、大体このようなメリットを挙げられているんですね。

ですから、この答申をした教育行政審議会の方々にもこのア

澤栄美 委員

アンケート結果についてお示しして、意見を一度聞くということもいいのかもしれないですね。これを実際に見てどう考えるかということですね。それはやってもいいかなと思いました。

今まさに教育長が言われたように、私は本当に大変だったと思うんですよ、このアンケートのまとめは。読むのもちょっと大変だったので、これをまたさらに分かりやすくまとめるというのはすごく大変だろうとは思いますが、今後、更に協議をする前提としてやはり資料を提供してそれを基に話し合う。さっきも言いましたが、そこをやらないと同じことの繰り返しになるので、それをやって、特に子どもたちに話し合わせる際には、いくつかのメリットとデメリットがあるんだというのを提示した中で話し合うということは、子どもたちだけではないと思いますけど、それが必要だと思うんです。そこをぜひお願いしたいと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今のご意見も踏まえて、先ほど西山委員、苫野委員からもありました子どもたちに議論してもらおうということも大事だと思いますので、子どもたちが議論するための資料というのでも必要でしょうし、例えば今度、子ども議会とか、そういう場も使って議論するというのもあっていいかもしれないですね。生徒会の代表が来ますので、そういうこともありなのかなと。少しこれから進め方についても、また事務局のほうで考えて、委員の皆さんにもご相談させていただければと思いますけど、よろしいでしょうか。

では、本件は以上としたいと思います。

・報告(2)熊本市立中学校における新しい学校部活動に関する取組について

《朽木篤 教育改革推進課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

部活動サポーターの募集を開始するということなんですけど、サポーターの趣旨をもう少し明確にされないかと指導員とどこが違うのかというのがちょっとよく分からないですね。財政支援はよく分かるけど、指導者支援といった場合に、指導者

	<p>じゃないのかな。どういうふうに参加していいのか、例えば私がサポーターに応募しようかなと思ったときにどうなる、指導員になったほうがいいのか、サポーターになったほうがいいのかと迷うと思うんですね。その点はどうなんでしょうか。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>説明を補足させていただきます。</p> <p>サポーター制度の指導者支援につきましては、企業及び個人事業主のみを考えております。これは社員に対しての啓発活動を行っていただける企業に対してサポーターとして認定するものです。</p> <p>例えば副業を新たに認めていただく企業が出てきましたら、その企業に対してサポーターとして認定証等を交付したいと考えています。</p>
西山忠男 委員	<p>そういう意味ですか。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>すみません、説明が漏れておりました。申し訳ございません。</p>
西山忠男 委員	<p>分かりました。もう一つよろしいですか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の点は、そしたら指導者確保に協力する企業としたほうが分かりやすいかもしれないですね。</p>
西山忠男 委員	<p>そうですね。</p>
西山忠男 委員	<p>今のは分かりました。</p> <p>あともう一つ、指導員のほうですけど、ニーズだけの議論でしたけど、体育系と文化系のバランスというのがちょっと気になるんですけど、文化クラブの指導員も十分に確保されている状況なんでしょうか、その辺をお尋ねします。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>現時点の指導者の確保の状況でございますけど、スポーツ系のほうが多いというのがございますので、例えば県の文化協会、市の文化協会にもご協力を要請したいと考えております。</p>
西山忠男 委員	<p>文化部も私は非常に大切だと思っていますので、退職された教員でも構わないし、そういう文化活動に協力的な人をきちん</p>

澤栄美 委員

と確保していくということも大事なことだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これを見て大丈夫かなと思ったところをお尋ねしたいんですけど、まず、指導者の確保で目標人数からするとすごい少ないなというのを思ったのと、あと財政確保でも予定の金額にはまだまだ程遠いのかなというのがあって、見込みとして大丈夫そうかと、神様じゃないのでその辺は難しいかもしれないんですけど、今の手応えとしてはどうなのかなというのをお尋ねしたいというのが一つと、それからもう一つもそれが実現可能かというところで、教員の教職調整額との整理ということで、自治体の判断で教員の職務に部活動指導時間を含めない運用ができることを国に対して要望していくことで、これの可能性としてもどうなのかなというのを、結局、調整額の中からかみたいになると、また、その人員の確保というのも少し難しい面も出てくる可能性もあるかなと思ったので、その3点、ちょっと心配になりましたので、教えていただけたらと思います。

朽木篤 教育改革推進課長

指導者の確保と財源確保については、当初から課題としては認識していたところでございます。現在まだ始めたばかりといひますか、指導者確保につきましては、まだ教職員と市の職員しか聞いていないという現状もござひますので、これからだと思っております。できるということを前提に令和9年9月までに準備を進めていきたいと思っております。

財源確保についても同様でございますし、財源確保につきましては企業版ふるさと納税とかもお話は既にいただいておりますので、こうした機会を確実につなげてまいりたいと思っております。

3点目の教職調整額との調整でございますけど、既に内閣府に対しまして制度改善要求の準備を進めているところでござひますので、来年度に入りましてから、実際、国との調整も始めてまいりたいと思っております。

澤栄美 委員

ありがとうございました。

他都市では、結局、全部民間に投げるというところのほうが多いと思うんですね。私はこの仕組みはすごくいいというのを何回も絶賛しているんですけど、これがぜひ成功して日本全国の中でこういうやり方が広がっていくといいなと思います。頑

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>張ってください。</p> <p>指導者に関しては、400部あって各部に4人ずつで1,600人という目標になっているわけですが、実際ここに書いてあるのは一部活に1人の指導者でも可と書いてあって、その1人が全部フル、毎日指導できればそれでいいのかもしれないと思いますけど、まだこれから聞くので分からないんですけど、今後の示し方として、例えば週何コマみたいなので何部あるわけですね。そのコマが何%ぐらい確保できているのか、埋まっているのかというのを示せば、どのぐらい確保できているのかなというのが分かるかなと思います。</p> <p>今だと最低400人で理想が1,600人となっていると、400超えればいいのか、それとも1,600に届かないと足りないのか、何とも判断がつかないので、その辺、もし今後、実際に登録を開始した後の示し方としてはそういうものがないかなというふうに思いました。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課長</p>	<p>現在、指導者の事前登録の受付を開始しておりますけど、その中でも平日に何日できますか、休日できますかということもお聞きしております。教育長のご指摘も受けまして、そちらも整理しご提示したいと思っております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>あと財源についても、確かにこれは寄附金だと毎年毎年継続的に確保するというと毎年毎年お願いしなきゃいけないわけなんですけど、寄附を毎年その都度いただくという方法ももちろんあるけど、やはり契約といいますか、広告とか、そういうことで企業と契約してお金を払っていただくという持続可能性という意味でそういうことが必要になると思うので、何年契約とか、企業も寄附金で出す場合と広告宣伝費で出す場合、広告宣伝費のほうが出しやすいという場合も往々にしてあるでしょうから、ここに書いてある方法以外も企業とビジネススペースでお金を集めるということを考えていかないと、持続可能性という点では、毎年毎年各担当者が頭を下げて回らないとお金が集まらないというのだと大変でしょうから、そういうことも今後皆さんに考えてもらえるといいかなと思います。</p>
<p>朽木篤 教育改革推進課長</p>	<p>寄附金だけしか書いていませんけど、協賛金という選択肢もありますし、教育長がおっしゃったとおり、広告代、ネーミン</p>

西山忠男 委員

グライツとかというのもございます。様々な手段を使いながら、今後、企業からの協力金を得ていきたいと考えております。

先ほどの指導者確保の特に文化活動の人の確保なんですけど、各大学の市内の大学の退職者は結構暇して私みたいな人が結構いるんですよね。ですから、特に熊大教育学部と理学部とかいう適任者はたくさん出てくると思いますし、もちろん学園大、県立大とか、尚綱とか結構ありますね。そういう大学に連絡して退職者を紹介してもらうというのはいいんじゃないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

ぜひ大学の協力も仰いでいきましょう。

村田槇 委員

これから指導希望者の事前登録の受付を開始されるということですけど、そもそも自分の住んでいる地域の学校に限らずだと思うんですけど、どこの学校でどんな部活動がどんな雰囲気か、どんな子たちが活動しているのかとか、自分もそれを知らない、ただ一言に例えばサッカー部とか、合唱部とか、美術部とか聞いただけでは、その学校がどんなふうに活動しているのかとか、どういうところが魅力なのかとかというのが分からないと思うので、自分もこの中に少し指導に入ってもいいかなと思えるような部活動を知ることができるような機会がもっとあったらいいのかなと思うんですね。

ただそれを学校に任せてしまうとまた負担も増えてしまいますし、どういう方法があるかというのはちょっとまだピンと来てはいないんですけど、子どもたちが実際に活動している場に触れて入ってみたいと思えるような、登録してみようかなと思ってもらえるような周知ができればいいのかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

そこはぜひ工夫していただいて。

朽木篤 教育改革推進課長

これまでも動画を使って保護者の皆様にご説明してきたところでございます。今回、3月2日には間に合いませんでしたが、指導者募集と財源確保につきましても別途動画も作成しているところです。各学校ごとにはなりません、全体的にこのようなことをやっていること、また指導者を募集していることや、財源を必要としていることを広く周知してまいりたいと思って

遠藤洋路 教育長

おります。

これは仕事ですから、求人サイトみたいなところをお願いして募集するというところもあるんでしょうし、そうすると大体「働きやすい職場です」みたいな、そういう感じになるのかもかもしれませんね。それぞれ特色を提示できればいいですね。

清田晃子 委員

4の周知広報の保護者への説明のところなんですけど、R7年4月から5月、動画配信と書かれているんですけど、この動画配信はすぐーるか何かで送られたんですかね。ちょっと今見たんですけど、見当たらず。

朽木篤 教育改革推進課長

すぐーで送っております。内容としましては、新しい名称募集の動画になります。この動画は周知広報も兼ねており、全体像がよく分かると思っております。

清田晃子 委員

すみません、ちょっとその題材だけだと保護者の方は開かない方も多かったんじゃないかなと思うので、周知はこの件名だと難しかったんじゃないかなと思います。皆さん興味はものすごくあって、いろんな情報があふれていて勘違いされている保護者の方も多いので、この辺の周知はもう少し分かりやすく皆さんが見られるような感じで配信していただければなと思います。

遠藤洋路 教育長

何度でも送ったらいいと思いますよ。役所は同じ通知を5回送ったりしないじゃないですか。1回しかしないけど、1回送っただけで見る人はあまりいないので、コマーシャルみたいに1日5回も10回も見れば覚えますけど、やっぱり同じものを何度も送ることが周知には必要、それはやっていただけるといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかになければ、本件は以上といたします。

・報告(3) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

《榎木敏之 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

お話にありましたように、やっぱり長座体前屈がおかしいですね。これも何なんだろうといつも思うんですけど、教育長は測定法がおかしいんじゃないかとおっしゃいましたけど、その可能性も否定できないと思うんですが、結局、体が硬いということなんでしょうね、長座体前屈が悪いということは。体が硬いのを柔らかくするにはどういう方法があるんでしょうかね。柔らかいほうがいいですよ、体は。どうしても気になって毎回不思議でしょうがないんですけど。

楳木敏之 指導課長

どうすれば柔らかくなるかというのは専門家じゃないので分かりませんが、九州の各県のデータを熊本だけがそうなのかということで調べたところ、簡単にいいますと九州は同じような傾向があるということが分かりまして、そこはなぜかは分からないんですけど、九州で割と共通しているのが、握力が強くシャトルラン、それから立ち幅跳びが全国平均より高いという、どの県も。やっぱり立位体前屈はちょっと男女差とかもあって、全てが低いわけではないんですけど、平均して九州各県、全国平均より低いというところで、1つの県が事前に練習をしているというようなことで、大分ですかね。大分は、やっぱり体の柔軟性なので、朝1時間目からすぐやるよりはちょっとほぐしてというか、ちょっと測定前に準備はしているんですけど、もっと柔軟してやるといいのかもしれないんですけど、ただ熊本はちゃんとした準備運動から規定どおりの準備をしてやっているの、準備不足とか、そういうことはないと思うんですけど、ただ熊本市だけの特徴ではなくて、少し傾向が九州にはあるということが分かりましたので、熊本市だけじゃなく熊本県など、近隣の取組も参考にしながらしていきたいと思います。割と筋力系は強い、全国平均より、持久力系はというような結果が分かりましたので、対策はますます分からなくなってきましたんですけど、参考にしながら進めたいと思います。

遠藤洋路 教育長

九州はみんな体が硬いのかな。

西山忠男 委員

本当ですね。

遠藤洋路 教育長

けど、筋力が強いとか、そういう遺伝的なものなんですかね。地域的に、多分。

澤栄美 委員

前は水が硬水だからじゃないかと。

遠藤洋路 教育長

そう、水が硬水だから体が硬いんじゃないかという説も唱えたことがあります。その後、ほかの県はどうなんですかというのを調べてもらったんですよ。もし熊本だけが100%地下水だから、何か、他と違うものは水ぐらいですか。水のせいだったら熊本だけだろうと思ったんですけど、そうじゃなくて九州みんなだとすると水のせいではないという研究なんです。

練習すれば全国平均は超えられるレベルではもちろんあるんでしょう、これもそんな別にオリンピックに出るとか、そういうレベルの話じゃないので、あとはそこまでするかという問題ですよ。

楳木敏之 指導課長

今のところなんですけど、学校にはこの数値を上げるという目標ではなく、運動が好きになるこどもたち、だから授業で楽しいとか、運動が好きになるという子を増やす取組をしてくださいというようなお願いをしていますので、目標としては、そこが低いというのを改善するというのも一つその学校の課題としてはあるんですけど、全体トータルではこれを生かしながら、課題をちょっと解決しながらも、目指すところは運動が好きなこどもたちを育ててほしいということで終始担当者などでは伝えていきますので、そこは変わらないようにしていきたいと考えているところです。

村田楨 委員

今、課長のお話の中にも出てきましたけど、体育の授業が楽しいと回答した割合というのがほかの項目の全国よりちょっとポイントが上がった下がったに比べてかなり大きい数字で低下していて、大分数字が大きかったなとちょっとびっくりしたんですけど、これだけ下がるというのは何が原因なんだろうと思ったんですけど、何か思い当たることで挙げられることがあるんですか。

楳木敏之 指導課長

そこも含めて教育センターと連携しながら、こどもたち、従来どおりというか、長年やってきた授業をそのままするのはやっぱりこどもたちがそんなに興味を持たないというのもあるのかもしれないので、こどもたちがどんな活動をしたら思わず運動し続けていたみたいなの、そういう授業になるのかという

のは一緒にまた研究していきたいと思っています。

一番最後に、後半に体育があまり楽しくないと回答した子たちが今より授業が楽しくなるにはどんなことが必要ですかみたいなアンケートを今回初めて取っているんですよね。これは全国的に取っています。その中の結果をまだできなかったことができるようになったら楽しいとか、自分のペースで行うことができたら楽しいとかいう回答が結構高い割合が出ていますので、このあたりも参考にしながら、さらに子どもたちが自ら学ぶのと同じで、自ら動き出して走り続けたり、楽しんだりできるような活動になるように、協力しながら関係課としていきたいと感じております。

遠藤洋路 教育長

村田委員、よろしかったですか。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

#### 日程第6 自由討議

・テーマ「豊かな情操を培うこと～音楽の教科教育を通して～」

#### 《上野正直 必由館高等学校校長 説明》

遠藤洋路 教育長

それでは、ただ今から討議に入ります。時間は30分程度を目安とします。

では、このテーマを提案された西山委員からまずコメントをいただければと思います。

西山忠男 委員

上野先生、どうもありがとうございました。最初のほうに話された情操教育というのは生涯教育なんだというお話は全く同感でございまして、私が懸念していたのは、特に高校においては進学に必要な数学とか理科とか英語とか国語とか、そういった教科に比べて、音楽とか美術とかいうのが軽んじられているんじゃないかという気がしていたんですよね。

私自身はすごく音楽も美術も好きだったんですけど、授業時間数が少なくて、非常に物足らなかったという記憶がございませう。中学校のときにはブラスバンドに入っていてトロンボーンを吹いていたんですけど、そのトロンボーンがもう非常に古く

てぼこぼこへこんでいるようなものだったんですね。それが長崎県で国体が開かれるということになって、途端に新しい楽器に変わったんですよ。そんな経験をしているものですから、最後の質問はそういうことだったんですけど、一番の本題はやっぱり情操教育の大切さというのをほかの教科の教員もみんな理解して、ちゃんと大事にしてくれているのかなというところが一番気になっていたところなんです。

それで、先生は音楽の先生だからそういうことはないというふうにお考えだと思うんですけど、やはり人間性を育む上で情操教育というのは非常に大切なものですから、中学でも、もちろん小学校から高校を通じて先生方が、音楽や美術の先生が誇りを持ってやっぱり教育に携わっていただきたいというふうに思っています。

音楽を教える難しさという質問をしましたが、それについては、要するに、ピアノとかバイオリンとかこどものときからやっている、非常に音楽的なセンスの高い生徒が交ざっている中で、どうやって音楽教育をやったら全体的に効果的な音楽教育になるのかなという、そういう疑問もあったんです。それについてはいかがでしょうか。

上野正直 必由館高等学校校長

それについては、特に習っている子たちは、いわゆる技能の面で非常に高いですし、日頃から触れているので、例えばある曲を聞いたときに、子どもたちがその美しさについて、音楽で構造から語る場面があったりするわけですよ。構造とってリズムとか音と音とのつながりとかですね、そのときに、その子が実はこうやって、例えば、これはスメタナの「モルダウ」という曲の冒頭で「源流」なんですけど、でも、ラシドシドレミと隣同士の曲だから非常に音のつながりだからなだらかだよ、でも、そのピアノを習っている子が、ここからは、ラシドシドレミのミを1オクターブ下に持ってくるんですよ。ミラシドレミミミとやると、すごく動きが生まれてくるんだなどと、いわゆる習っている子は習っている子なりに話をしてくれるので、みんな、なるほどそうかと言いながら、だから、お互いに何か満足感を得ているというか、それに先生がやっぱりそこでファシリテートしてあげることが大事かなということです。

西山忠男 委員

ありがとうございました。何か私、いろんなことをごっちゃにして話してしまったので、部活動について言えば、やはり、

上野先生おっしゃったように、文化部の活動をもっと活性化してもらいたいなと思っています。それで、熊本市の中学校とか、帯山とかいくつかの中学が全国の合唱のコンクールでいい成績におさまったりしているので、非常に活発なのはいいと思っていますんですけど、吹奏楽部なんかも頑張ってもらいたいし、そのためには楽器の予算措置もしてもらいたいなという気持ちがあるんですね。

そして、やっぱりいい指導者を確保、指導者ですよ、やっぱりね。いい指導者を確保するのはとても大事で、五福小のようなちょっと不幸なケースもありましたけど、指導者としてはいいんだけど、教育者としてちょっと問題があったケースもあって、非常にその辺は難しいですよ。案外、音楽部というのはスパルタになってしまったり、そういうところもあるような気がしますので、そこはやっぱり上手にやって、みんなが楽しみながら、自分が向上しているという意識が持てるような部活動を展開してもらえばいいなという感想を持っております。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

では、皆さん、どうですか。

私が思っていることで、学校であった音楽の授業というのが大人になってからも、音楽聞きたいなあとか、いいなこと、あんまりつながっていないような気がするんですね、個人的にですけど。だから、大人になってから何かいろんな音楽を聞きに行ったりすることはあるんですけど、学校で習ったことの延長線という気があまりなくて、これはスポーツとかもそうなのかもしれないですけど、何か学校でやったことはもう学校の中で、卒業したらもう終わっちゃって、何か大人になってからの趣味や何かはまたそれとは別みたいな気持ちが何となくあるんですけど、そういう問題というのではないですかね。

上野正直 必由館高等学校校長

あると思います。ただ、やはりこれまでの音楽教育は、いわゆるスキル、技術にウエートを置き過ぎた音楽教育だったと思うんですね。じゃなくて今大きく変わってきているのは、その音楽の美しさは何なのかとか、自分の感情がなぜこう揺れ動くのかとか、そういうことを小学生なりに中学生なりに、高校生なりに学んでいきます。その結果、美しさやデザインの構成と自らの感情について、例えば、夏に自分が例えば水玉の青い服を着てみたいと思う。何でそう思ったんだろうという、や

遠藤洋路 教育長

やっぱり青とか、その形とか、そういうところから美しさはこうやって形つられているんだということを学ぶ。それを生涯のいろんな美しさ、自分が美しく生きるというか楽しく生きるためのすべ、考え方というところにしっかりと教科教育の意味を伝えていかなければいけないと思います。

まさにおっしゃるとおりで、考え方とか価値といいますか、やっぱりそういうことを今やっているんだよということを意識する機会がないと、例えば、ただリコーダー吹いているだけだと、大人になってから別にリコーダー吹かないじゃないですか、吹きたいとも思わないじゃないですか、人によるとは思いますけど、私はあまり思わなかった。音楽聞きたいなとか、いい音楽だなという、そこに何かやっぱり持っている意味とか価値みたいなものを学校でももっと重視してくれたら、人生を通じて、まさに生涯教育と先ほど言った言葉、生涯学習、そうなるならやっぱりそういうところですね、将来につながるような視点というのはやっぱり意識していただけるとありがたいなと。もちろん今はそうなっている、昔、私たちが小学校の頃に受けた授業とは違う、変わってきているんだなということであれば、それは本当にいいことだと思いますけど。ぜひそういうところはやっていただけるといいなと思います。

西山忠男 委員

ちょっと関連して。スキルの面で言いますと、時間がないから仕方ないんですけど、若者に人気があるのはギターですよ。ギターはコードを使うでしょう。あのコード、ほとんど教えないですよ。音楽の教科書にはちゃんと載っているんですよ。私は音楽の教科書選定するときには、コードが分かりやすく載っている教科書がいいといつも言うんですけど、あまり採用されないんですかね。ピアノだって、クラシックはコードは必要ないけど、ポピュラーとかジャズとか弾くときって必ずコードを弾くじゃない、あれ全然教えないですものね。そういうところはちょっとどうかなという気がするんですけど、いかがですか。

上野正直 必由館高等学校校長

同感でありまして、実は私も音楽の授業のときにやっぱりギター、ギターだとなかなか習得しにくいんですけど、こういったピアノを弾くことなんですけど、ピアノって鳴らすと音が出るんですよ。例えば、「兎追いしかの山、小ブナ釣りしかの川」とあるんですけど、今、コード伴奏で弾いたのですが、このコ

ードを弾くことは私は授業でやって、じゃ、ほかにこのコードでどんな曲があるかなといったら、例えば、「例えば君が傷ついて泣き出しそうになったときは」とか、歌謡曲だったら、「時は忍び足で雪へと変わるだろう」とかですね、実はこれ、循環コードといって、パッヘルベルカノン、バロック時代にできた、ランラランララララ、皆さんうなずいていらっしゃると思うんですけど、こういうことで、そしてコードに興味を持たせるということはできたと思いますし、今、うなずかれたと思うんですけど、ちょっと話が長くなりますけど、震災のとき、ある人が歌い始めて、「兎追いしかの山」、こどもが歌い始めて、お年寄りが歌い始めてという、それを聞いた海外から来られていた支援の方が、日本には、もっと精神的支柱になる音楽と歌が結構ある、それを各世代が口ずさめる国だ、これは日本はすごい心豊かな国なんだというのを実は述べた人もいて、実はこんなところに、役立つかどうかではなく、生涯豊かに暮らしていける教科教育としてのものもあるかなと思います。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

澤栄美 委員

上野校長の美声が聞けて本当によかったなと。ついについにしてしまいました。そういうことかなと思うんですけど、私たちの時代って、例えばピアノを習っている人って金持ちの娘だったんですよ。音楽の先生はそういう子たちをひいきしてみたいな、だから音楽嫌いな子、多かったですよね。やっぱりそこはもうスキルの面だけで評価をされるのと、お金持ちの人はひいきされるんだなという、そういうイメージだったんですね。だけど、評価されたいのでそれなりにリコーダーとかやって、それなりの通知表の5とか4とか取るわけですよ。だけど、それだけだったので。自分の夫はずっとギター弾きなので、それは仕事じゃないんですけど、すごいうらやましかったですよね。音楽に触れてこなかった自分が何かちょっと悲しい感じで、そもそもの情操というのも評価できるのかという、その部分だし、難易度が高くなるにつれて、先生の今日のデータにもありましたけど、やっぱり嫌いになっていくという、何かもっと情操教育と言われる美術だとか、そのほかのものもですけど、そういったものがやっぱり評価の中でどんなふうにかどもたちに受け取られるのかということも考えるなというのが1点と、それと今一番言われている個別最適な学びと協働的な学

	<p>びの一体化というところで、ガレージバンドなんかも入ってきて、音楽が不得意なこどもがICT使いながらというのはあるんですけど、何か共に学ぶというような形の音楽の時間、そういったものはどんな感じでなされているのかという、評価のことと、そういう今の学びの形の音楽教育というのはどういうものかというのを教えていただきたいと思います。</p>
<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>前の学習指導要領の場合は関心・意欲・態度と言われていて、ここが非常にやっぱり我々の教科としては悩んだところでした。私は、関心・意欲・態度というのは、始まる前と、授業の単元が終わった後でどんどん培っていくものであるから、そこでどれくらい変容したかというところで見ればいいんじゃないかなと言っていたけど、正直、はかるものではないなと思っていて、今度からは、学びに向かう人間性の観点は文言での評価はするが、5段階の評定には置き換えないというところが出てきています。もちろん情操という言葉は培うものであって、何か身につけるものではないので、評価としてはできないものであると。ただ、どのようなものが自分の中で湧き立っているのかというのは言葉で表すことができるので、そういうことは自分自身とか、また周りとお互いに、自分はこういう今気持ちを持っているんだとかいうのを出していくことが大事かなと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>上野校長が学習指導要領をつくる时候にも関わったとさっきおっしゃってましたが、今の学習指導要領、前の学習指導要領。</p>
<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>変わりつつある現行の学習指導要領に、中学校で関わらせていただきました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今の学習指導要領。</p>
<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そういう学習指導要領の議論の中で、音楽は評価しなくていいんじゃないというような話にはならないんですか、そこは。</p>
<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>ならなかったというか、その議論はなかったかなとは思いますが、どう評価するかという議論はありましたね。ともう一つ</p>

	<p>は、評価できるものとやっぱりできないものがある、いわゆる認知能力と非認知能力と言っていいんでしょうかね。数値で評価できるかどうかということですよ。評価はできるけど、それを評定に結びつけるという、5段階の定数に結びつけるというのはいかがなものかという議論はありました。ただし、今、音楽の学力の構造が、一つは思考・判断・表現力で、この音楽ってどうなっているんだろう、何でこんなうきうきするような気持ちになるのかなとか、短調の曲であっても速度が速まるとうきうきした曲に変わるから暗いという感じじゃないんだとか、そういうことを学んだりもする。そういうところは理解できているかということでは評価はできる。評価できるものと評価できないものがあるのではないかというのは、常に議論がなされている。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。そうすると、音楽で評価しているものがそういう知識とか理解とか、全体の中の一部だという認識というのは、何でしょう、子どもたちや学校の先生方には、どこまで認識されているんですか。</p>
上野正直 必由館高等学校校長	<p>教科教育で、中学校の音楽の先生というのは専科ですので、ある程度理解できている。小学校の先生方って専科でない先生もいらっしゃいますね。そこではどうしても、やはりこう、なかなか浸透がつかないから、どうしても目の前にある教科書で歌っちゃって終わりみたいなところは出てくるのかなと思いますけど、現行今先ほど言っていた学習状況調査を見る限りでは、おおむねそこは、やはり低学年からしっかり授業ができていますので、子どもたちの評価としては、先ほど申し上げたとおり、音楽のいろいろな形とか成り立ちとか、またそれが自分のこういう気持ちになるんだということは非常によく理解できているという高い数値は出ているということは申し上げることができるかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
苦野一徳 委員	<p>私も上野先生の歌をあと1時間ぐらい聞いていたいなと思いました。2つ、お尋ねしたいなと思いました。私も評価のこと、評定のことですね、気になっていたんですけど、これがやっぱり音楽嫌い、体育嫌い、美術嫌いをつくっている面、それに限</p>

りませんが、あらゆる教科がそうだと思うんですけど、実は私自身は様々な教育学的見地から、義務教育においては評価はなくすべきだというのが私の持論ではあるんですけど、少なくとも例えば通知表につけないとか、そういった工夫って可能だと思うんですよね。そういったことも検討するのはどう思われるかというのがまず一つですね。

あともう一つ、先ほど自分の感じたことなどを対話するというようなお話があって、私も哲学対話の一つで価値観・感受性の交換対話というのをよくやるんですね。本当に優れた作品に関して、自分はなぜそれに心が動いたのか、あるいはなぜ動かないのか、そういったことを対話して、人それぞれ全然好みは違うし、価値や感受性って本当にそれぞれだということがまず理解できると同時に、ただ面白いのが、本当に優れた作品って好き嫌いを超えて、でもここはこれってやっぱり優れた作品だよねという、何か共通理解が見えてくることとかがあって、これがすごく楽しいんですよね。

人それぞれ感受性はこんなに違うのに、好き嫌いは別にして、これってやっぱりよさが本質あるよねというのを皆で言葉にしていくというのがとても私は好きなんですけど、最近美術だと対話型鑑賞なんかよくされますけど、音楽もそういったことがなされているのか、それはすごく知りたいなと思って、それをやるとやっぱり、いい音楽って本当好き嫌いなんですけど、こういうよさがあるんだよ、何でこれいいと思うんだろうねという、これってまさに情操教育の意味でもすばらしくよいと思いますし、あとやっぱり多様性の尊重と同時に、しかし人間の普遍性に触れていくみたいな、それは本当に音楽が目指すというか、音楽によってこそ可能になるような教育と思うんですよね。なので、この評価のことと通知表のことと、それと対話型鑑賞のような、実践の現状のようなものをお聞かせいただきたいなと思いました。

上野正直 必由館高等学校  
校長

自分の授業を振り返って行って、話し合うという言葉は絶対使わないようにしようということを思っていました。やはり語り合うということが大事であって、この曲のこのよさは、自分はここはとても不思議だと思うんだけど、それはあるときに音が例えばパーンと響いたときに僕は、トランペットの音に非常にこの曲のよさを感じるんだとか、これ話し合うものではないんですよね。こういう語り合うことをやはり非常に興味を持っ

	<p>て語っているのか、またはそれを音楽の構造から述べているのか、例えば、「富士は日本一の山」、低学年でもできるわけですね。「ふー」と音が上がったときに、富士山って大きいんだなと思いましたが、だから僕はここを「ふーじは」とちょっと大きく歌いたいと思いますとか言いながら、語りながら、自分が歌って、となれば音楽の構造、いわゆる音楽の形を理解して、自分の心と関わらせながら、どう表現するかという思いを語って表現していく。こうなると評価はできるかなと思います。</p> <p>ただ、これをやはり5、4、3、2、1の定数に位置づけるのかというところについては、私は評価だけでいいんじゃないのかなと思っている、言葉でとかですね。</p>
遠藤洋路 教育長	ほかの点はいかがですか、あと何でしたか。
苫野一徳 委員	もうお答えいただいたと思うんですけど、その対話型、語り合う、音楽教育の現状ですね、私がこどものとき、あまりなかったなと思うんですね。それは今、割と通常なされているのか、その点をお聞きしたいと思いました。
上野正直 必由館高等学校校長	最近、音楽の授業見ていないので、教育センターの指導主事に振っちゃって大丈夫ですか。
水田貴光 教育センター所長	<p>教育センターでございます。今年度、授業づくり支援訪問で43校、学校を回りまして、これも個人的な私見なんですけど、音楽の授業を見るのは一番面白みがありました。なぜかといいますとiPad等の活用が、音楽の先生、みんな同じような使い方をするのではなくて、楽器で使う先生もあれば楽譜に使う先生もいたり、また通常どおり何か録画、お互い歌っている様子を撮って語り合う様子があったりとか、また教室どこそこに散らばってタブレットに向かって歌っている風景であったりとか、様々でした。本当に楽しそうにやっている姿が、音楽の授業が教科の中で一番と思った印象です。</p> <p>また指導主事もそういうふうな面は特に私にも伝えておまして、発達段階に応じた活用もしっかり、また中学校は中学校の難しさとともに、高度さもありというようなところで、私も、さっき澤委員がお話しされたとおり、女性がピアノをする、女性の方が前で何か代表的で、全然関わらない僕、男性は全く何かその外野にいるような感じで音楽の授業を受けていたという</p>

西山忠男 委員

のが個人的な感想ですけど、今は大分違うなあと思って、風景を見させていただいています。

関連して、特別支援教育における音楽の重要性についてはいかがでしょうか。

竹内賢二 特別支援教育  
室長

特別支援学級や学校でも音楽の授業はされておりますけど、こどもの実態に応じて、どんな内容を取り扱うかというのは様々であります。特別支援の子どもたちには、とにかく音楽に親しむ、楽しむという、そういった点が一番大事なところですので、こどもたちの興味・関心がある題材を先生方が選ばれて、こどもと先生方が一緒に音楽に親しむような授業づくりをされている傾向が強いかなというふうに思っております。

村田槇 委員

ICTのお話の中にも出てきましたけど、うちのこどももガレージバンドが大好きで、家でもしょっちゅう開いてやっているんですけど、もちろん、あの中でキーボードが出てきて、いろんな楽器の音が選べて、いろんな音が出せて、それは本物ではないですけど、でも、その場に本物の楽器がなくても、どんな音が出るのかというのがすごく身近に感じられるものですし、もともとある音楽の主旋律を、じゃ、この楽器で弾いてみたらどんな音楽になるのかとか、いろいろ何かやってみたりしています。例えばテレビショッピングのメロディーをギターで演奏したら何か高いものしか売っていなさそうなメロディーになったとか、自分でいろいろ何か研究してやったりしているのがすごく楽しそうで。コロナ禍のときにも音楽のそういうICTでの活用はすごく有意義だったというふうにお話を伺ったんですけど、ずっとそれが授業から出ても楽しみとして続いていて、音楽というのを身近に楽しめるものになっているというのは、とてもいいなと思いました。今の教科書選定の話もちょっと出てきましたけど、あのときに、QRコードを読み取ると日常の風景とか生活の音が聞けるというのがあって、それにとっても感動して、自分がこどもの頃にそういう教科書とかICTの機能とか、授業そのもの、あったらよかったなというふうに思いました。

個人的に私、絶対音感なんですけど、それを喜んだ当時の両親によって、そこをやっぱり伸ばしてほしいという過度なプレッシャーによってものすごくピアノに通わされて音楽自体を苦

痛に感じてしまって、ピアノが好きではなくなってしまった人間の一人なので。やっぱり何かこうスキルを伸ばしたいという周りの期待とか、伸ばしたいというその気持ちはもちろん大事ですけど、こども自身がそれをどんなふうに楽しみながらスキルとして伸ばしていけるか。あとは音楽、一つの曲に関しても先ほどいろんな曲ちょっとずつ弾いてくださいましたけど、その曲の中でもどの部分が琴線に触れるかというのはこどもによってばらばらだし、それをお互いに共有したり発表したりというその場を授業で持っていていただけているというのは、やっぱり横断的な授業にも共通するところがあるなと思いました。最終的に私も通知表で数字をつけるというよりは、評定はとても必要だとは思いますが、こどもたち自身がそういう共感をするとか、自分の言葉でそれを伝えるという、そういう授業にどんどん構成してもらえたらいいなと、すみません、感想ですけど、思いました。

清田晃子 委員

今の子たちはICTがあるので、やっぱりその曲に合わせ、動画をこどもたちでつくったりしているので、この曲に合わせてどんな映像になるのかとか、そういった面では何かこう芸術、映像、美術的な部分と音楽を融合させることができたりしていくんじゃないかなというのと、あと先ほど上野校長が演奏しながら歌って、コードが一緒に、でも曲が違うとか、そういう何か自分が知っているものがそことつながってくるという体験は、興味を持つし、私は中学校のときに英語の先生がこの曲を英語で歌えたら格好いいよという理由で、1曲英語で歌う練習を授業中にさせられて、その当時は、何か別に歌えなくてもいいけどと思っていたけど、大人になって、その曲が流れてきたときに口ずさめるのは何かこう、あのとき練習していてよかったなと思って、それで洋楽に興味を持つということもあつたし、何かと何かがつながるという経験をこどもたちにさせると、音楽に関心を持つことにつながっていくんじゃないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。村田委員がそんなにピアノやらされて嫌になったというのもしらなかつたし、清田委員も洋楽に興味があるというのは初めて知りましたが、いいですね、何かこういう取り留めのない話題を教育委員会ですることができるのは、どうなんですかね、村田委員の、例えば先生がむちゃくち

村田 稔 委員

や厳しくて生徒もむちゃくちゃ苦しいんだけど、何かできた音楽、ものすごくいいみたいなのってどうなの、そういうのっていいことなの。いや、実際そういう人いましたよね、熊本でね。そういう傾向がある人たちはいると思うし、それがすごくいいという場合もあるわけじゃないですか。どうなんですかね。万人向けではないことは間違いないですけど。

そのときに経験したことが、いずれ大人になったときに、結果的にはいい思い出になったと思えたらそれでいいと思うんですけど、でも実際にそれがつらくて部活自体を辞めていってしまう子もいるわけで、どちらかという、でも授業としては、部活の指導としては、やっぱり辞めてしまったり、好きじゃなくなってしまう子たちのほうにできれば目を向けてほしいなというふうには思います。何か大人になったときに、常にそのときの指導がセットで思い出されるようになってしまうと、それがよかったって思う人はそれでよいとしても、トラウマとして思い起こされる方もきつと思うので。私はどちらかというそっちの子どもたちに目を向けたような指導の仕方をしてほしいなと思います。

遠藤洋路 教育長

そうですね。何か後から思い出せばいい思い出かどうかというのは、確かに結果でしかないし、運というかギャンブルみたいなものでものね。それを狙ってというのはあまり教育としてはよろしくないのかもしれないですね。どうなんですかね、そういう音楽の指導の在り方というのは。

上野正直 必由館高等学校校長

教科音楽は今まで言ったことであって、部活動って、特にこれまでの部活がそうだったところはある。私も反省するところ、非常に多いので。はたと気づいたときに、誰も生徒が喜んでいないというときが正直あって、金賞を取っても、そのときは喜ぶんだけど、演奏自体に、楽曲に対して価値を見出せるところまで行っていないとか、やっぱり、大事なのは、この曲を愛せるのかとか、この曲のよさの中で自分はどこが好きなのか、それをどう表現したいのかという具合に持って行って、最後コンクールに持っていったときのほうがいい演奏というか、やっぱりそれは聞く人がいるわけですから、音楽というのは、訴えることができるということは分かった。やっぱり最近、もうこの年になって言うのは、先ほどから言っているとおり、いわゆ

る音楽のスキルは育てるんだけど、大事なのは、豊かな心を育てて幸せに世の中でどういうように美しく振る舞うのかとか、自分なりにどう生きていくのかということを追求めるための、ためというか、一つの、糧というか、そこを指導者も忘れちゃいけないかなと思います。これからの熊本市の部活動改革が進んでいきますけどここでうまく理念にはまっていけば、本当に新しい、先ほども、課長も申されましたけど、いわゆる教育的意義があるからこそ熊本市はこういうことをやるんだ、じゃ、教育的意義は何なんだということをお忘れずに、そこに目を向けると、これまで苦痛に感じてこられた音楽の部活動もこれから幸せなものとしていくんじゃないかなと思います。

澤栄美 委員

音を楽しむと書きますよね。私、学校教育の中での音楽教育も、美術とかそういったものもそうだと思うんですけど、その役割は、やっぱり楽しいと思う、嫌なものだと思わない、そういう教育ができればいいんだろうなと思ったときに、さっきの評価評定のことですけど、そして、協働的な学びと言ったのは、やはりお互いに楽しむような授業をしていただくことで、音楽嫌いにならないということかなと。もしかしたら、例えばバンドとかに走る子たちって、学校の音楽は嫌いだけど、こっちだったら楽しめるみたいな、そういうところもあったりするのかなと思うので、ぜひそういうものをつくっていただきたいし、知識・技能、思考・判断・表現、それから人間性、学びに向かう力、人間性の涵養、その中で一番は3つ目のそちらとおっしゃったんですけど、どうしても評価の中にその3つが入っているので、そこに何か縛られて、子どもたちが音楽は楽しくないなと思わないような学校での音楽教育、していただくといいなと思いました。

西山忠男 委員

今までの件と関係しますけど、運動も音楽も同じですよ。指導者はスキルの向上と勝つことを常に目指すし、だからピアノを教える人は将来ピアニストになれるように一生懸命教える。だから、それが嫌になって辞める人もたくさん当然出てくるわけですけど、やはりそういう教育も必要なんだけど、多くの方は音楽家になるわけではないので、音楽を通じて、先生おっしゃったように、情操を培っていく、深い心を人間性を養っていくという、そこが大事なんだという、そのところをお忘れしないようなやっぱり教育であるべきだと思うんですよ。スポ

遠藤洋路 教育長

ーツだって、みんなプロのスポーツ家になるわけじゃないんだから、健康維持、健康増進のために生涯スポーツ続けていく、楽しみたいという人はいっぱいいるわけですから、そういう人たちをスポイルしないようなやっぱり教育であるべきだと思うんですよね。そういうところはちょっと日本の部活動というのは、ゆがんだところがあるよなと思うので、熊本はよくしていきたいと思います。

ありがとうございます。何かあえて言いますが、そうすると、楽しいということも大事なんだと思いますけど、じゃ、本当に今、西山委員がおっしゃったように、もうプロを目指すとか、苦しんで、ものすごく厳しくて、8割の人が脱落してトラウマになるんだけど、1割の人だけが得られる喜びみたいなものというのは、もうこの世の中には要らないんですかね。なくていいの。それとも、それはどこで経験するんですか、じゃ、それって。部活ではしない、学校ではしない。

澤栄美 委員

きっかけだと思います。

遠藤洋路 教育長

大人になってからするんですか。

澤栄美 委員

きっかけをどうつくってあげるかというところで、音楽の授業時数って少ないので、そこでやっぱり音楽家になるような人を育てるというのはまず無理で、音楽が好きで、これやってみたいなという、そのきっかけをつくる場所は音楽の授業でもできると思うんですよね。だから、例えば今だともっと、私たちの時代はさっき言ったようにお金持ちのお嬢さんがという印象でしたけど、うちの娘たちぐらい、40ですけど、その子ぐらいのときにはもうピアノ教室に習いに行くというのが普通だったし、そういうやりたいというところのきっかけをつくってそういうところとか部活だとか、そういうふうに持っていけばいいのかなと思いますけど、教科教育というか。

遠藤洋路 教育長

授業はもともとそんなものじゃない、競争が激しいものじゃないですけど、部活でもそうではないんだったら、きっかけがないんじゃない、そんなことないですか。そうでもない。

澤栄美 委員

私もちょっと自分が音楽にたけているわけじゃないから。

遠藤洋路 教育長

音楽だけじゃなくてスポーツでも全部部活でも一緒なんでしょうけど、そういう厳しい部活だったわけじゃないですか、昔ね。だけど、そういうものがないんだったら、じゃ、そういう厳しい世界ってもうないのか。

澤栄美 委員

それを言うと、私はどっちかという体小さいですけど体育会系だったんですよ。音楽とかも最初オルガン教室とか行かされたけど、父親にお金がかかるから辞めろと言われて、辞めていて音楽の道じゃなくて運動ができたので、その頃流行っていたバレーボールをしていて、やっぱり背が低かったので、その頃、リベロとかもないから、自分は運動できるのに背が低いことでやっぱりレギュラーからは外れるみたいな、そういう経験ってそれこそ本当にむちでたたかれたりするような部活を、非常に強いチームだったので、やってきて、やっぱり緊張するわけですよ、試合に出たときに。うまくトスが上がらなかったりして、その厳しいところを抜けて、それはそれで自分がそういう中にも耐えたという自信はできたんだけど、やっぱり伸び伸びとできたのは教職員バレーボール大会とか、自分がそのことで怒られないとか、評価されないとか、そういうときだったので、その厳しさによるよさもあって、それに打ちかったというのはあったけど、純粹にバレーボールを楽しめるというのは、やっぱりそういうところがないところで楽しんだので、厳しさというのと直結する、例えば音楽との直結とか、バレーボールとの直結とか、それはやっぱりないような気がします。それが伸びるという意味では。

西山忠男 委員

私は将来を目指す部活がいけないと言っているわけではなくて、甲子園大会は絶対なくなるし、音楽のコンクールも絶対なくなるしですね。だから、上を目指すのは、常にそうなる、部活は常に上を目指して、とにかくスキルを上げていこうとするのが部活の普通の姿なので、それを否定しているわけじゃなくて、でもそれをするばかりに何か見落としているものがあるんじゃないかという議論をしたつもりなんです。だから、そのバランスを取るのとはとても難しいですけど、やっぱり忘れてはいけない視点ではないかと思うんですよ。

苦野一徳 委員

音楽教育とか芸術教育もかなりいろんな研究が進んでいると思うんですけど、やっぱりスポーツ科学が一番顕著だと思うんですよね。今、教育長がおっしゃったトップアスリートを育てるということに関しても、本当にもう今回のオリンピックもそうですけど、日本選手がみんな楽しむ、楽しむと言っていますよね。これがベースで、そのほうが競技の能力が向上するということはもうはっきりとスポーツ科学でも明らかになっている。昔は水飲むな、だったわけですね。でもそうじゃなくて、ちゃんと科学的に考えると、ちゃんと休憩も取って、メンテナンスして楽しんでリラックスして、これに勝るものはないということがもう常識になっていったがゆえに、今、本当、ああやってみんな伸び伸びと競技できていると思うんですけど。それは恐らく音楽・芸術も同じで、よく日本のこどもたち、スポーツは高校ぐらいまでは世界に出てめちゃくちゃ強いんだけど、大学ぐらいになってからいきなり弱くなると、どんな競技も。それやっぱりずっとやらされて、やらされて、やらされて歯を食いしばってやってきたんだけど、自分の頭で考えて、一定レベル以上になったらもう全然それが自分の頭で考えられなくなっちゃっているとか、よく言われますけど。恐らく音楽や芸術というのも似たようなところがあって、やっぱり楽しむというところが前提じゃないと、伸びるものも伸びないんじゃないかなと思いますので、一定は行ったとしてもそれ以上なかなか行かないというのがあると思うので、トップアスリート、トップミュージシャンのことを考えたとしても、超スパルタでやるというのは、それが合う子も中にはいるかもしれないですけど、その土壌があった上で、とことん自分はスパルタやるんだと。そこに今回の日本選手もそうですよね、誰よりも練習するという、そういうやっぱり土壌があった上でのスパルタなんじゃないかなと思うんですけどもね。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。あえて聞いているというふうに言いました、私も絶対そういう世界を残さなきゃいけないということを行ったわけではなくて、どうなんでしょうかねという、皆さんの意見を聞きたかったので、分かりました。そうですね、最終的な結果を考えても、そんなスパルタはあまり合理的じゃないんじゃないかということであればそうなのかもしれないですね。ありがとうございます。

では、いいですか。ほかに何か。

上野正直 必由館高等学校校長

上野校長、じゃ、何か言い残したことがあれば、2時間半ぐらい話していただきましたけど。

本当にいい機会いただいて、ありがとうございました。国の目標が、好きを育て、得意を伸ばす、これよく言ったなと思って最近非常に僕、喜んで使っていて、もうここに尽きるかなと思っています。部活動も、好き、これを大事にして、その中で得意を伸ばしてあげる。これで今から動いていくんじゃないかなと思っております。このメッセージはとても大事にして、我々指導者はやっていかなきゃいけないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

上野校長、ありがとうございました。  
では、以上で自由討議を終了したいと思います。  
お疲れさまでした。

遠藤洋路 教育長

ここで会議日程の変更について、お知らせいたします。  
本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりとしておりましたが、急きょ審議したい案件が追加となりました。  
案件名は、議第15号「令和8年度(2026年度)管理職員の任免について」です。  
また議第15号は、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当することから、非公開の審議が適当と思います。  
議第15号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

全員賛成により、議第15号は、非公開とします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第15号 令和8年度(2026年度)管理職員の任免について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。ほかにはいかがですか。よろしいですか。

ほかになければ、以上で令和8年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。